

施策カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課	広報広聴課
-----	-------

総合計画 政策の柱	持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	市民が主役のまちづくりを推進する	取組の 基本方向	「市民が主役のまちづくりを推進する」ため、市民・事業者・行政のパートナーシップの充実強化を図る「協働によるまちづくりの推進」、暮らしやすく魅力ある地域の形成を図る「地域主体のまちづくりの推進」、市民の意見をまちづくりにより的確に反映していくための「市民の市政への参画促進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。
--------------	--------------------------	----------------	------------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	市民の市政への参画促進						達成率 (%)	
	市民の市政への参画促進							
施策目標	市の政策づくりのさまざまな過程で、市民の意見がよりの確に反映されています。						97.5%	
施策を取巻く環境	多様な手段による市政情報や市民の意見・要望を把握する機会は増加しているが、市民の市政への参加・参画においては、世代・性別に偏りが見られる状況にある。							
市民の 施策満足度	23.5%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明		現状 課題 抽出
			必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している		
			効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	
			有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	
施策指標の目標は、達成している。各事業の活動が一定の効果上げ、市民と行政の距離が縮まっている。 社会経済情勢の厳しさ等もあり、市民が行政に期待するものが多く増えており、それに伴って、市民の市政に対する関心も一段と高まっている。 一部で目標値を達成していない事業もあるが、全体的に見ると、事務事業はそれぞれの目標に向けて十分に進捗している。 市民意識調査において、満足している人の割合が2割強であることから、引き続き、市民の意見の把握に努めていく。								

3 今後の取組方針

取組の 考え方	今までより、市民の市政への参画を促進するためには、市政への関心を高めるとともに、市民と行政の距離を更に縮め、参加しやすい環境をつくる必要がある。そのためには、既存事業の改善をはじめ、コールセンターの設置などの新たな事業の展開などを、効率性等も考慮しながら進めていく必要がある。	政策評価 会議意見	市民の市政への参画を促進するため、さまざまな事業を展開してきた。今後も、これまで以上に市政への関心を高め、市民と行政の距離を縮めるための環境づくりに努めていくことが重要であることから、既存事業の改善をはじめ、コールセンターの設置など、市民ニーズを的確にとらえた新たな事業展開や効果的かつ効果的な市政への参画事業を展開することにより、市民が主役のまちづくりを推進していくこと。
------------	--	--------------	---

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	まちづくり懇談会等事業 担当課 広報広聴課	市民	H11	参加者(人)	480	360	295	182	A	継続	まちづくりに関する行政と地域住民との意見交換の場として実施している。市民の建設的な意見を聴取しやすく、施策目標への貢献度も高い。参加者層に偏りが見られることから、引き続き、誰もが参加しやすい環境づくりに努めていく。
					852	272					
2	市政世論調査事業 担当課 広報広聴課	市民	S43	有効回収数(件)	2,340	2,340	1,893	1,806	A	継続	市政への参画の少ない市民の意識把握にも有効な事業であり、全世帯の市政に対する意識も把握できる。今後も継続的に調査を実施し、より多くの意見聴取と、調査結果の施策事業への反映に努めていく。
					2,123	2,307					
3	広報紙等の発行事業 担当課 広報広聴課	市民	S25	広報紙の発行回数(回)	12	12	143,595	132,187	A	継続	市政情報を広く提供する重要な媒体であり、今後も市民が市政を身近に感じ、協働の意識を高められるよう、さまざまな情報を随時、分かりやすく提供していく。
					12	12					
4	ホームページによる広報事業 担当課 広報広聴課	市民	H9	ホームページ更新回数(回)	756	756	1,655	4,111	A	継続	ホームページの即時性や豊富な情報量等の特性を生かし、今後も社会情勢や技術革新を見極めながら、新鮮な情報を分かりやすく提供していく。
					756	756					
5	協働事業提案制度 担当課 みんなでまちづくり課	市民	H20	提案事業数(件)		10		1,000	B	継続	市の施策における課題の解決に向け、市民自らが事業の企画及び実施を行っており、施策目標に対する貢献度も今後高くなっていくものと考えられる。効果的な実施に向け見直し等を行いながら進めていく。
						10					
6	テレビ・ラジオ広報事業 担当課 広報広聴課	市民	H9	とちぎテレビの番組制作・放送(本)	50	50	29,228	30,236	B	継続	テレビやラジオは、市民に身近で手軽な媒体であり、また、映像や音声により誰にも分かりやすく伝えることが可能であることから、視聴覚障がい者をはじめ様々な状況にある市民への情報提供に有効な手段である。今後もそれぞれの特性を効果的に活用しながら、事業の充実を図っていく。
					50	50					
7	無料法律相談事業 担当課 広報広聴課	市民	S42	相談者数(人)	1,104	1,200	3,479	3,780	B	継続	安心して、専門的な相談をすることが出来る本事業は市民ニーズが高い。今後も、広く聴き応えるパートナーとして、市民が市政を身近に感じるとともに、ひいては協働の意識を高められるよう、今後も継続して実施していく。
					1,077	1,134					
8	条例表彰事務 担当課 秘書課	市民	S29	市政功労表彰受賞者数(人)	6	15	937	1,244	B	継続	市が主体的に行うことにより最も効果が得られる事業であるため、今後も事業を継続し、市民の市政への参画意識の高揚に努めていく。
					15	8					
施策事業費合計							181,082	174,546			